

都市住民の参加や農福連携による農空間保全活動の推進

狭山池農地保全協議会（堺市・松原市・羽曳野市・大阪狭山市）

- 狭山池地区は、大阪府のほぼ中央に位置し、昭和24年に狭山池土地改良区が設立され、土地改良区を中心に農地や水路の保全管理を進めてきたが、農地の減少著しく、農家の高齢化及び担い手不足、水路の維持管理にかかる労働力不足など、農家だけでは問題を解消できない状況となっている。
- 多面的機能支払交付金を活用するため、令和5年度に狭山池農地保全協議会を設立し、狭山池地区の遊休農地解消の為の農業塾の開催や、障がい者の就労場所確保に貢献できるように農地保全、水路維持管理に尽力している。

| 【地区概要】 | |
|--------|-------------------------------|
| 取組面積 | 158.65ha [田158.65ha 畑—ha] |
| 農業用施設 | 開水路 26.0km 農道 — km ため池 2箇所 |
| 主な構成員 | 土地改良区、障がい者団体、農業塾、 |
| 交付金 | 8,567冊（R7） |

活動開始前の状況や課題

- 後継者附則、担い手減少による遊休農地の増大に伴い持続的な農地・水路の維持管理が課題。



取組内容

- 広域で参加者を募り農業塾や体験農園を開催して、都市住民に営農技術を伝えると共に、農業及び水路維持管理作業への理解を深める。塾卒業生に援農に参加していただき、遊休農地の未然防止に務めている。
- 共同作業においても障がい者団体に委託することにより、障がい者の就労場所を確保することができ、農副連携に取り組んでいる。



取組の効果

- 小学校、幼稚園の園児による農業体験を地域農家の指導により実施し、子供の農業への理解促進、交流に寄与している。
- 障がい者の方と一緒に農地の除草作業等を行うことにより、農地の維持管理や、障がい者の就労場所の確保ができています。

